

平成30年第1回教育委員会議事録

平成30年1月10日（水）

杉並区教育委員会

教育委員会議事録

日 時 平成30年1月10日（水）午後2時00分～午後2時30分

場 所 教育委員会室

出席委員 教 育 長 井 出 隆 安 委 員 對 馬 初 音

委 員 久 保 田 福 美 委 員 伊 井 希 志 子

出席説明員 事務局次長 徳 嵩 淳 一 教育企画担当部長 白 石 高 士
教育人事企画課長

学 校 整 備 大 竹 直 樹 生涯学習担当部長 齋 木 雅 之
担 当 部 長 中 央 図 書 館 長

庶 務 課 長 都 筑 公 嗣 学 務 課 長 正 田 智 枝 子

特 別 支 援 阿 部 吉 成 学校支援課長 高 沢 正 則
教 育 課 長

学校整備課長 和 久 井 伸 男 学 校 整 備 渡 邊 秀 則
担 当 課 長

生涯学習 本 橋 宏 己 済美教育センター 平 崎 一 美
推 進 課 長 所 長

済美教育センター 大 島 晃 済美教育センター 寺 本 英 雄
統 括 指 導 主 事

済美教育センター 佐 藤 正 明 中央図書館次長 加 藤 貴 幸
就 学 前 教 育 担 当 課 長

副 参 事 倉 島 恭 一
(子どもの居場所づくり担当)

事務局職員 庶 務 係 長 井 上 廣 行 法 規 担 当 係 長 岩 田 晃 司

担 当 書 記 小 野 謙 二

傍 聴 者 数 1 名

会議に付した事件

(報告事項)

- (1) 平成29年度杉並区教育委員会教職員表彰及び杉並区学校文化栄誉
顕彰について
- (2) 区立小・中学校外国人英語教育指導業務委託受託者候補者の選定
結果について
- (3) 「杉並区立子供園育成プログラム」の改定について

目次

報告事項

- (1) 平成29年度杉並区教育委員会教職員表彰及び杉並区学校文化栄誉顕彰について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- (2) 区立小・中学校外国人英語教育指導業務委託受託者候補者の選定結果について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
- (3) 「杉並区立子供園育成プログラム」の改定について・・・・・・・・・・ 8

教育長 ただいまから平成30年第1回杉並区教育委員会定例会を開催いたします。新年改めましたので、また本年もどうぞよろしくお願いいたします。

本日は折井委員が欠席との連絡を受けておりますが、定足数は満たしておりますので、このまま会議を進めることといたします。

それでは、本日の会議について、事務局より説明をお願いいたします。

庶務課長 本日の議事録署名委員につきましては、教育長より事前に久保田委員とのご指名がございましたので、どうぞよろしくお願いいたします。

次に、本日の議事日程についてでございますが、事前にご案内のとおり報告事項3件を予定しております。

以上でございます。

教育長 ありがとうございます。それでは、本日の議事に入ります。

報告事項の聴取を行いますので、事務局から説明をお願いいたします。

庶務課長 それでは、報告事項1番「平成29年度杉並区教育委員会教職員表彰及び杉並区学校文化栄誉顕彰について」ご説明をさせていただきます。資料をご覧くださいと思います。

教職員表彰は、杉並区立小学校、中学校及び特別支援学校に勤務する教職員等で、職務に関し有益な研究を遂げるなど他の模範とすることができると認められた場合、表彰の対象となっております。また、文化栄誉顕彰は、杉並区内にある小学校、中学校及び特別支援学校に在籍する児童及び生徒が、文化活動に関し優秀な成績をおさめたと認められた場合、表彰の対象となります。

昨年12月15日に行われました、各審査委員会で受賞者を決定いたしましたので、ご報告申し上げます。

教職員表彰は、個人11名、団体7校、文化栄誉顕彰は個人31名、3団体の受賞となっております。なお、名簿は個人情報のため、委員の方のみご配布させていただいております。

表彰式は1月22日、区役所第4会議室において、教職員表彰は午後3時から、文化栄誉顕彰については午後4時半からの実施としますので、教育委員の皆様にもどうぞご出席をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

簡単ではございますが、報告は以上でございます。

それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問はございますでしょうか。

教育長 教職員の表彰もそうですけれども、文化栄誉顕彰、これは児童・生徒が中心になるわけですが、いろいろな研究物とか、あるいは大会であるとか、様々な努力の結果が認められて表彰されるわけですが、本当はできれば一人ひとりの子どもたちを広く区民に紹介して、喜びを共有することができればいいなと思います。顔写真が出たり名前が出たりということは今のご時世、受け入れられない場面もあるようで苦慮しているところですが、何かそういった一人ひとりの子どもたちの頑張った姿をみんなに見ていただく、そういうチャンスがあればいいなと思いますが、いかがでしょうか。

庶務課長 例えばですが、こういった表彰をする、受賞された方に事前にご案内をして、ご同意が得られた方には例えば「教育報」でご案内するとか、ホームページでご案内するとかということでみんなでお祝いするなど、いずれにしても受賞者一人ひとりの意思を確認してということになるかと思いますが、工夫はあるかなと思います。

教育長 表彰のときに、ご家族の方とかおじいちゃんおばあちゃんも一緒に来て、うれしそうにお孫さんが受賞されるのを後ろで見ておられる姿を見ると、本当にいいなと思うのです。それから、全校表彰とか、あるいはほかの団体がするもので、例えばポスター展とか標語とか、私はいろいろな表彰のときに関係するのですが、どれにも共通しているのは、そこに一緒にいる人たちがみんな喜び合うことができるというか、誰かに褒められるというレベルの話ではなくて、みんながよかったねと喜びを共有する場が会場に来ていただければあるわけですが、それは大事にしていくと同時に、見知らぬ人にもそういうことだったのかとわかってもらえるのも大事だなと思います。それにつけてもたまたまいいことであっても、名前や写真を公にすることが、その後の不都合につながるようなご時世を恨みたくなるわけですが、何かそういう成果を共有したり、喜びを共有したりするいい方法があればいいなと改めて思いました。

教育企画担当部長 現在、理科の科学創意工夫展の表彰につきましては、サイエンスフェスタの中で、檀上でセッションで表彰しているところです。あと、それぞれこういった文化栄誉顕彰、例えばピアノコンクール

ですとか作文コンクール、絵画コンクール、それぞれについては、基本的に学校は全校朝会などで全校児童に知らせて、作品を見せるなどして、周知しているところではありますが、ただ、一般の方々に知らせていくということも大事だとは思っております。しかし、今、教育長ご指摘のとおり、そのために許可を得るとか、著作権の問題だとか、様々な課題がありますので、これはできるだけ許可を得ながら広めて、杉並の子どもたちが頑張っている姿を是非広めていきたいと考えているところでもあります。

庶務課長 今、いただいたご指摘を踏まえまして、次回に向けてほかの表彰もどういう仕組みでやっているのか、そんなところもきちんと確認しながら何か工夫をする向きで検討してまいりたいと思います。

そのほか、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、報告事項1番につきましては以上とさせていただきます。

続きまして、報告事項2番「区立小・中学校外国人英語教育指導業務委託受託者候補者の選定結果について」済美教育センター統括指導主事からご説明申し上げます。

統括指導主事（寺本） 私からは「区立小・中学校外国人英語教育指導業務委託受託者候補者の選定結果について」ご報告をさせていただきます。

杉並区プロポーザル選定委員会条約に基づいて設置した区立小・中学校外国人英語教育指導業務委託受託者候補者選定委員会における選定結果を踏まえ、株式会社インタラック関東中部を選定いたしました。本業者の主な事業はALT配置事業、教員研修の企画、英語関連の教材開発等となっております。

選定結果といたしましては、資料に示しました選定委員会の外部委員4名、内部委員4名において、募集要項及び審査方法・審査基準を定め、応募があった6事業者について、第一次審査では書類審査、第二次審査ではプレゼンテーションや質疑等を実施し、評価点数が最上位の事業者を選定いたしました。審査結果は別紙のとおりとなっております。

今後のスケジュールといたしましては、平成30年2月に契約に向けた業務内容の協議を行い、4月、受託者による業務開始となっております。

私からは以上です。

庶務課長 それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。お願いいたします。

久保田委員 新学習指導要領の実施に向けて、これから始まる大事な年度が目の前に控えています。特に英語の教科化ということで、5、6年生にあっては週2こまになるということで、本当に学校現場に対する強力な支援体制をつくり上げていくことが今、重要であると考えています。

その中で今回の業者選定に当たりまして、これまでとこれからの違いは何なのか、狙い等も含めてありましたら1つ教えていただきたいことと、また、今回、インタラックに決まったということですが、課題等がもしもあれば教えていただければと思います。よろしくお願いします。

統括指導主事（寺本） まず、前回の点と大きく変わったところは、小学校、中学校をまとめた1つの業者で行うということで、今回小・中の連携校で同じALTを配置するといったところが特に大きく変わったところになっております。また、課題となって挙がったところですが、ほかの事業者と比べてインタラックにもう少し頑張っしてほしいと思ったところは、教材資料がインターネットを通してそれぞれの学校で扱うことができるといったところがまだできておらず、CD-ROMに焼いたものが資料として学校に配られるといった形になっておりますので、それは今後インターネットを通して資料が扱えるようにということで、今日も協議をし、要望したところでございます。

對馬委員 確認事項という感じかもしれませんが、小学校に英語教育が実質的に入ってくることで、この英語教育の指導者が必要になってくるということなのですけれども、インタラックさんにはどういうふうにかかわっていただく、例えば授業で毎時間やるとか、会話のところだけやるとか、どういうふうにかかわっていただくのでしょうか。

統括指導主事（寺本） 1、2年生に関しましては、今、かかわってもらっている方法と変わりません。今回は、今までは5年生、6年生に主に入っていたものを3、4年生にALTが中心に入ってもらおうという形になっております。

授業の方法といたしましては、ティームティーチング（TT）といった形で、学級担任がT1、そしてALTさんがT2といった形で進むような形を考えております。

以上です。

伊井委員 そうしますと、採用基準のところのインタラックさんが特にいいというところで、採用基準及び採用方法というあたりはポイントが高

かったり、必要なALTの人員数、配置基準のポイントが、そこはほかのところも高かったりするのですが、先ほどのご説明を伺っていても、採用とか人の配置ということに関して強力にご協力いただけるというあたりは強い要因になっているということでしょうか。

統括指導主事（寺本） 人員に関しましては、今回、連携校の中で配置するというところで、人員が少ないところですね。なかなかそういったところが臨機応変に対応してもらえないということも含めまして、連携校で余裕を持って配置してもらおうといったところは、今回かなり重点的に視点を置いて確認しました。

伊井委員 もう1つよろしいでしょうか。教材が今まで使っていたものと、小学校は会社が変わるという解釈でよろしいですか。

統括指導主事（寺本） 使っている教材に関しましては、今は文部科学省が使っている「Hi, Friends」と杉並区独自の9年カリキュラムを使っておりますが、来年度からの移行期間に関しましては、文科が出している「We can」「Let's try」という新たな教材と、移行期間はさらに今まで使っていた「Hi, Friends」、それとともに本区で使っている9年カリキュラム、この3つを同時に使っていくという形になります。

伊井委員 是非先生方とも連携して、十分なバックアップをお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

庶務課長 いかがでしょうか。ほかよろしいでしょうか。

それでは、ご意見、その他ないようですので、報告事項2番につきましては以上とさせていただきます。

続きまして、報告事項3番「『杉並区立子供園育成プログラム』の改定について」就学前教育担当課長からご説明申し上げます。

就学前教育担当課長 私からは、「『杉並区立子供園育成プログラム』の改定について」ご報告申し上げます。

幼児教育を取り巻く状況変化を踏まえ、この度区立子供園における教育・保育の指針である杉並区立子供園育成プログラムを改定いたしましたので、報告するものでございます。

第1に改定の趣旨ですが、平成26年2月に策定いたしました杉並区幼保小接続カリキュラム・連携プログラムに基づく取組など、これまで各子供園における教育・保育の実践を踏まえた内容の充実を図ること、ま

た平成30年度から実施されます新たな幼稚園教育要領及び保育所保育指針の改訂に伴う内容の修正を行うこと、そして、これらの状況変化を踏まえて改定した育成プログラムを私立の就学前教育施設等と共有化することにより、区内における幼児教育の充実・発展につなげることに、これらを目的に改定いたしました。

第2に、改定の主なポイントですが、子供園育成プログラムの冊子もあわせてご覧いただければと思います。第2章では、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿について、新たな幼稚園教育要領等と整合した内容に修正いたしました。また、第4章では、各歳児の年間指導計画例につきまして、よりの確な期間設定に見直すとともに、写真等を用いて各期間における実践事例をよりわかりやすく具体的に紹介してあります。また、第5章、小学校教育との円滑な接続の内容を充実したことに加え、新たに第6章として、特別な配慮を必要とする幼児への指導を記載いたしました。

最後に、今後のスケジュールですが、この後、区立子供園全保育者に対する研修、並びに私立幼稚園長会や区立・私立保育園長会等へ配布・説明を通して、区内の就学前教育施設全体で共有していきたいと考えております。

私からの報告は以上でございます。

庶務課長 それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。お願いします。

久保田委員 この間の子供園の取組というのは本当に素晴らしいなと思って見ております。昨年の研究発表会、今回の高井戸西子供園の研究発表会も本当に素晴らしかったのですが、そこで区内の私立の保育園の職員の方ともお話する機会がありました。やはり子供園の実践が区内全域に広がっていくということがとても大事な事かなと思っておりますので、今回でき上がったプログラムを拝見しましたがとてもいいもののできたなと思いますので、これらがどれぐらいの範囲で配布されたり、配られたりしていくのか教えていただければと思います。

就学前教育担当課長 区立子供園だけではなくて、私立の幼稚園、私立の保育園、区立の保育園、3歳以上5歳児までの教育がほぼ全ての園で同様な形に今回改定されましたので、全ての園で共通して使えるものと考えております。そういった意味で1月、これから全ての就学前教育施設

に配布して、是非活用を促していきたいと考えております。

伊井委員 昨年の成田西でしたでしょうか。研究発表と高井戸西と両方拝見させていただいて、子供園が違っていても、保育者の方々の思いにすごく共通して熱いものというか、一貫した子どもたちへの思いというものを強く感じたのですけれども、その中で子どもたちの生き生きした姿とか、それから保育者の方々とかかかわりとか、その風景とともに子どもたちのつくったもの、それから保育者とかかかわってやっていくプログラムそのもの、授業というか活動そのものにも私はすごく感銘を受けたのです。あのよう保育者の方々が子どもたち一人ひとりに寄り添って、「みとっていく」という言葉をたしか使っていたらと思うのですけれども、その保育者の方々のあり方のようなものからすごく受けるもの、またそれが多くの方々に伝わっていくのではないかと。もちろん子どもにも一番伝わっていくのではないかと考えたのです。

それで、本当に素晴らしいものができ上がって、多くの保育園、それから私立でも見ていただけるといことなのですが、これだけの可能性が子どもたちにあるというところで、その参観には小学校の先生方もいらしていましたがけれども、子どもたちのかかわり方として、授業をやったりとか持っていってらっしゃる時間も違うし、カリキュラムももちろん違うのですけれども、子どもとかかかわり方みたいなものに関して、小学校の先生方にもここから読み取っていただくとすごく望みたいなというところで、是非お伝えいただけたらありがたいし、また、見ていただけたらありがたいと思います。よろしくお願いします。

就学前教育担当課長 この育成プログラムですけれども、小学校の先生にとっても非常に価値のあるものだと考えています。就学前教育でどのような教育、環境を子どもたちが経験してきたかということも小学校教員が知ること、また小学校教育に生かしていく、その幼保小連携に役立つものと考えております。全ての小学校にもきちんと配布して、担当者きちんと説明ができるように今後工夫をしてまいりたいと考えております。

對馬委員 前のお二方がおっしゃったように大変いいものができましたし、やっぱり小学校につなげていくことがとても大事なことだと思います。

ちょっと話がずれるかもしれませんが。この中の写真の中にICTを活用している写真があって、タブレットを使って自分で虫を見つけたら、すぐ

調べてみるという活動が出ていますけれども、今、幼稚園や保育園はICTをどのぐらい活用されているのでしょうか。

就学前教育担当課長 プロジェクターは全ての園、6園にございます。昨年度から研究指定につきましては、タブレットパソコンを導入いたしまして、実際保育の場面で、保育者が子どもたちの遊びの様子を記録して、帰りの会の中でみんなで共有する。その場面も出てまいりました。今回、子供園研究指定園だけではなくて、来年はその研究を土台に新たな研究を進めるということで、全ての6園にタブレットパソコンを導入してと考えているところでございます。

對馬委員 区立子供園は基本的には大分進んできているということですね。ありがとうございます。

教育長 本当にいいものができたなど心より感謝いたします。やっぱり現場が日々何をやっているかということを見直して、実践に基づく記述になっている。つまり建前論とかあるべき論とか、どこかのでき上がったものを持ってきて並べたのではなくて、実際に子どもがどう成長していくのか、そのために必要なものは何か、かかわり方であるとか環境であるとか、教材であるとか、そういったものを吟味しながら試してみて、その実践結果を踏まえて組み立て直していくという努力の跡がよく見られるものになっていますので、是非いろいろなところで活用してほしいと思うのです。

私立の保育園の園長さんとか理事長さんに会うと、今、保育者の研修の機会が非常に重要になってきていて、なかなか独自で研修することが難しくなっているということです。是非、教育委員会がやる就学前の教育に関する研修に参加をさせてほしいし、あるいは自分たちのところでやる研修にも教えに来ていただきたいという要請をよく伺います。それは区がやっている子供園の就学前教育、あるいは保育園の就学前の子どもたちの保育の様子を見て、やはりモデルにすべきはする、あるいは参考にすべきは参考にするという実態があるから、私立の理事者からもそういう要請があるのだろうと思うのです。

どちらがいいか、どちらが悪いかということではなくて、就学前の教育や保育を充実させていきたいという願いはみんな共通にあって、是非そういう期待に応えていきたいという熱意と意欲に我々もまた応えていかなければいけないと思うのです。そういう意味で機会があるごとに説

明をしたり、講習をしたり、あるいは実技や体験を通して身につけていく、そんなことの用意をしていただきたいと思います。

この5ページが一番最後のところに、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」というところにあえて書かれています。これは非常に大事なところで、こうならなかったらだめですよと書いてあるわけではありません。それは5歳児の半ばぐらいになると、こんなふうに子どもたちは育っていくのですよ。でも、早くからそういう要素を見せる子もいれば、発達状態によってはもっともっと後からそういう状況になってくる子もいればいろいろであって、これは5歳児にここまで到達させるという目標ではないということも明言しているのはすごく大事なことで、保護者にとっては、我が子がここに書かれていることができないということは、遅れているのではないか、あるいはそういうところが欠けているのではないかと思いがちでしょう。今、就学相談とかいろいろなところで伺う話の中に、自分の子どもが遅れているかもしれない、あるいはみんなができるのにうちの子だけできないのは、何か問題があるのかもしれない。本当に我が子を思う気持ちというのは、わらにもすがるといえるか、いろいろなことで不安になるわけで、そういうときに子どもには成長の早い遅いがあって、今、できなくても必ずできるようになりますよという助言も必要だし、早いからそれは人より優れているということでもないし、こんな子どもに育ってほしいという願いと、そのためにどんなことをしていくかということ整理したもので、どこかできないところがあるから、これをとり出して特別に伸ばさなければならないというものでもありません。遊びや日々の生活を通して身につけていく全人的な能力であって、個別具体の学力と言われているような、そういうものを伸ばそうとしている段階ではありませんよということはやっぱり理解してもらう必要があると思います。

保護者は、子育てや保育に対する不安が非常に大きくなっていて、モデルがない怖さというか、先人に子育ての知恵を聞く機会も減ってきている。みんなその家族や家庭で抱え込んで不安に陥るといえるところが多くなってきているでしょう。そういうときに保育の専門家が大丈夫ですよと、本当に大丈夫でないものを大丈夫と言うのはよくないことですがけれども、安心して子育てができる機会を私たちは提供していますから、どうぞそれを信頼して一緒に子どもを育てていきましょうというメッセ

ージに是非して行ってほしいと思います。

就学前教育担当課長 この育成プログラムですけれども、6園の園長・副園長だけではなくて、幼稚園教諭、保育士、主査、本当に多くの力ででき上がったものです。今後、区立・私立を問わず全ての先生方、保育者の皆さんに届くような形で周知、研修等を図って行って、杉並区全体の就学前教育の質の向上に是非寄与していきたいなと考えております。

以上です。

庶務課長 よろしいでしょうか。ありがとうございました。

それでは、報告事項3番につきましては以上とさせていただきます。

以上で報告事項を終わります。

教育長 それでは、以上で本日予定されておりました日程は全て終了いたしました。

庶務課長、連絡事項がございましたら、どうぞ。

庶務課長 次回の教育委員会の日程でございますが、定例会の日程を変更させていただきます。1月29日月曜日、午後2時からを予定してございます。よろしくお願いいたします。

以上でございます。

教育長 ありがとうございました。それでは、本日の教育委員会を閉会いたします。